

令和6年度 第1回桐生市子ども・子育て会議の開催結果について（議事要旨）

○日 時 令和6年7月22日（月）午後2時00分～午後3時40分

○場 所 桐生市保健福祉会館 5階 503会議室

○出席者 32名

【委員】16名

会 長：桐生私立保育園連盟

副会長：桐生市私立幼稚園協会

委 員：桐生市PTA連絡協議会

桐生市公立保育園 保護者代表

桐生保育協議会（私立保育園）

桐生市公立幼稚園 保護者代表

桐生市私立幼稚園協会 保護者代表

公募委員

桐生商工会議所

連合群馬桐生地域協議会

桐生市放課後児童クラブ連絡協議会

桐生私立保育園連盟（保育士部会） 保育士代表

桐生市医師会

桐生市民生委員児童委員協議会 子ども未来委員会

桐生保健福祉事務所

関東短期大学子ども学科講師経験者

村野 宣祥

高橋 昇

小玉 幹

西村 洋子

周東 菜々子

周藤 沙織

松原 寛子

徳田 秀和

宮地 由高

二津 大介

亀田 修

高田 恭子

下山 定利

馬場 礼子

關 俊亮

下境 美佐子

（欠席者）

委 員：桐生市私立幼稚園協会 教諭代表

加藤 めぐみ

【事務局】16名

子どもすこやか部長

子どもすこやか部子育て支援課長

子どもすこやか部子育て相談課長

子どもすこやか部子育て支援課子育て支援係長

子どもすこやか部子育て支援課園児サービス係長

子どもすこやか部子育て支援課子ども施設係長

子どもすこやか部子育て相談課子育て相談係長

子どもすこやか部子育て相談課母子保健係長

子どもすこやか部子育て相談課子育て支援センター所長

子どもすこやか部子育て支援課子育て支援係

教育部長

教育部参事

教育部学校教育課長

教育部学校教育課学事係長

教育部教育環境課教育支援係長

教育部教育環境課教育支援係

須藤 まりこ

萩原 利明

関沼 八千代

早川 元規

浅沼 久恵

山田 将司

久保 明子

松島 裕子

戸部 亜樹子

小松 直也

園田 博宣

渡邊 真宏

須藤 英隆

菅野 麗子

金子 公江

木村 友和

【計画策定支援事業者】1名

【傍聴者】なし

【報道機関】1社

○会議内容

1 開会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局より、会議資料の確認、委員 3 名の交代及び過半数以上の委員の出席により会議が成立することを報告。

2 自己紹介

- ・委員及び事務局の自己紹介を行う。

3 会長挨拶

- ・村野会長より挨拶。

4 議事

- ・議事進行は、桐生市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、会長が議長として行う。

(1) 令和 5 年度桐生市子ども・子育て支援事業計画における進捗管理状況について

- ・事務局より資料に基づき説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	ただいまの事務局の説明に対し、質問や意見がある方は、挙手の上、発言いただきたい。 なければ、次に進ませていただく。
----	--------------------------------------------------------------

(2) 次期（第 3 期）桐生市子ども・子育て支援事業計画の策定方針について

- ・事務局より資料に基づき説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	ただいまの事務局の説明に対し、質問や意見がある方は、挙手の上、発言いただきたい。 私からよろしいか。パブリックコメントについて説明をいただきたい。
事務局	パブリックコメントは、市民の意見提出手続きということで、計画案など行政の考えについて、広く一般市民の意見を伺うものである。 広報等で実施をお知らせしつつ、市のホームページや関係窓口に資料を設置し、幅広く市に関係する人からご意見を伺い、ご意見に対して、計画案に反映するかどうかを考慮し、回答する。募集期間は原則として 1 か月間で、市の条例で定められたものである。
会長	他に無ければ、次に進ませていただく。

(3) その他

- ・事務局より、委員報酬及び今後の予定について説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	ただいまの事務局の説明に対し、質問や意見がある方は、挙手の上、発言いただきたい。
委員	その他の意見になるが、桐生市は子育てに熱心で良い環境にあると自負しているが、最近、近隣の市で給食費の無償化が進み、そちらの市のほうが子育てしやすく良いと言われることがある。給食費無償化は、本来、国が一律で行うべきもので、市の財政力によるのは理不尽であると考えているが、桐生市は無償化ができないのかどうか説明をお願いしたい。
会長	近隣市のほうが法人税等の資金が潤沢であると思われ、保育園施設に関しても優遇されている面があると思う。事務局、いかがか。
事務局	給食費については、現在、桐生市では第3子給食費無償化事業を行っているが、県内では第1子や中学生に対して無償化している市もあり、都市間競争となっているところがある。そのような中、昨年12月に市長から、桐生市の給食費の無償化の在り方を検討するとの話があった。大きな課題は財源の問題となるが、予算の中で無償化を一気に全部行うのか、段階的に行うのか検討している状態である。このまま第3子の無償化を続けるというよりは、一步先に進んだ形での市長のコメントがあった。それに向けて検討を進めていきたい。
会長	前向きに検討しているとのことである。 他に何か質問があれば、発言いただきたい。
委員	子どもが生まれた時には、出生届や児童手当、医療費助成などのさまざまな手続きが必要となるが、市役所と保健福祉会館を行ったり来たりしなければならない。家庭によっては出産を終えたばかりの母親が新生児を抱えて手続きに回ることもあろうかと思う。死亡時のように手続きが1か所で1度にできるよう、出産された当事者が楽になるよう考えていただきたい。
事務局	死亡時については、おくやみ窓口1か所になった。 現在、市役所窓口における手続きのDX化を進めており、1か所での手続きで関係する手続きも済むよう検討している最中である。今後、出生届や戸籍、児童手当、保育園などの手続きを併せてできるよう検討中であるので、今少しお待ちいただきたい。
会長	他に何か質問があれば、発言いただきたい。

委員	<p>近隣の市には、オムツの費用を補助するところもある。子どもが小さければ親も若く、所得も低いであろう。現在の桐生市は外から人を呼ぼうという動きに見えるが、本気で少子化対策を考えるならば、今、桐生市に住んでいる子育て世帯に寄り添った、桐生は子育てがしやすい、支援してもらえるとと言われるような施策を考え、実現できたらPRしていくのが桐生のためになるのではないかと思う。少しでも、我々子育て世帯が明るく、1人、2人、3人と子どもを産み育てていくことができるような支援が必要ではないか。今、答えが欲しいということではない。庁内で共有していただき、より良い方向にもって行っていただければと思う。</p>
会長	<p>大きな質問なので、いまここで具体的に答えるのは難しいと思うが、オムツの件などはどうか。</p>
事務局	<p>今年度、市の合計特殊出生率が1を切った。そうした中、庁内で来年度予算に向けた少子化対策の検討委員会を設置し、子育て施策も含め、限られた財源の中で出生率を回復させるためには、何が一番効果的であるか検討しているところである。教育に関わる無償化も含め、子育て施策が中心となってくると思うが、結果がまとまれば、改めてお示しできると思う。</p>
委員	<p>市ホームページなどでPRされれば、桐生市は良いことを行っていると市民は思うと思う。</p>
事務局	<p>報道発表や市ホームページへの掲載などは行っている。</p>
委員	<p>来年度の予算に向けてこういうことを考えていると情報発信があれば、市民は興味を持つと思う。また、意見も集まるかもしれない。広く意見を問うためには、パブリックコメントに限らず、本会議の場のような、市と住民の関係が一方通行でないつながりが必要ではないかと思うので、出来る範囲で工夫をお願いしたい。</p>
事務局	<p>いただいた意見は担当部署である企画課へ伝えさせていただく。</p>
会長	<p>他に意見があれば、発言をお願いします。</p>
委員	<p>2度出産したが、1人目の時よりも2人目の時のほうが、妊婦健診で受診票を出しても自費負担分がより高かったように感じた。物価高や医療費も変動があるのかもしれないが、そうしたところも検討いただければと思う。</p>
事務局	<p>妊婦健診の受診票は14枚で変わっていない。</p>

委員	枚数はいただいている。ただ、妊娠期間中に特に病気もなかったが、1人目の時よりも受診票を出しても自費分が増えたように思った。
事務局	意見いただいた点と異なるが、今年度からお子さんの1か月健診の助成が始まったところである。妊婦健診についても今後調べてまいりたい。
委員	2度出産しているが、特に2人目の時、助産院の紹介など産後のサポートが充実してありがたかった。自費負担があっても、いろいろな選択ができるような情報提供などのサポートを引き続きお願いしたいと思う。また、保育園の話になるが、オムツ代の補助の話が出たが、財源の問題で全て補助というのは難しいかもしれないが、保育園においてオムツや着替え、布団など、お金を払えば持参しなくても利用できるといったようなことがあれば、これからますます共働き世帯が増え、子どもの数が少なくなっていく中で、選択肢が増えてありがたいと思う。
会長	保育園にオムツ代を払ってという話は、保育園の考え方次第というところがあると思う。
事務局	令和5年度から産婦検診を産後2週間と1か月、合計2回させていただいている。また、産後ケア事業については、今年度から利用者の個人負担を2割から1割に軽減させていただいた。この辺の事業についても、引き続き情報の発信について努めていきたいと思う。
会長	他に何かご意見があればお願いします。
委員	今回策定する計画は、現在の計画の中にある9つの基本目標を全てやり直すということか、確認したい。
事務局	9つの基本目標のとおりによりまた作り直すということではない。 現計画は、子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画という2つの計画を9つの基本目標で見せている。次期計画もその2つの計画を一体的に策定するが、基本目標を9のままとするか、体系を組み替えるかという点は今後、検討していく。
委員	基本目標は変わるかもしれないが、内容的には大体網羅されるようなイメージでよいか。これは法律上、2つの計画がマストというわけではないのか。
事務局	子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法で策定が義務化された計画であるが、次世代育成支援行動計画は、子ども・子育て支援事業計画の策定が義務化された時点で任意化されたものである。桐生市では、その後も包

	含一体化した計画として策定しているところである。
委員	資料1の51ページ、施策目標4に小児医療・救急の関係が書いてある。自分の経験だが、子どもが2回位、夜中に急病になった時に#8000で案内されたのが、近くの桐生厚生総合病院ではなく太田記念病院であった。本事業の実績評価はAであるが、事業を実施しているからOKということではなく、近くの医療機関で診てもらえる体制づくりなどが保護者からすると安心につながっていくと思うので、そうした取り組み内容について充実していただきたい。そうなれば、計画も充実すると思う。
委員	<p>救急の問題、時間外の対応をどうするかということは医師会の方でも問題になっている。今は月火水木金土の7時半から10時半まで医師会の方で夜間救急対応しており、10時半以降、小児については桐生厚生総合病院にお願いしている。ただ、病院内の業務もあるため、依頼されても対応できないこともある。そうした時には、申し訳ないが、他の医療機関に、ということになったのではないかと思う。特に小児科に関しては診療所が減ってきており、現在、10か所しかない。内科で小児をみていただけるところを組み入れて対応しているが、同じような状況で、常に同じ医療が受けられるというのは、今のところ難しいと思っている。</p> <p>いずれにしても、桐生だけでなく周囲の他の医師会にお願いし、広い範囲で対応するという話も県下で出ているところ。日曜日を含め、いつでも診ていただける体制・医療ができるように、桐生厚生総合病院にも働きかけている。皆さんに伝えられるような体制づくりができるように頑張ってやっていこうと思っている。</p>
会長	<p>丁寧な説明に感謝申し上げます。</p> <p>他に無いようであれば、本日の議事は全て終了とさせていただきます。委員各位の協力に感謝申し上げます。</p>

5 閉会 [終了：午後3時40分]